

京都市告示第 433 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成17年1月31日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
増田 智	ますだ鍼灸整骨院	上京区元北大路町171 アティ今出川1階	平成16年11月15日
鳥山 伊子	(株)マジックハンド	下京区四条通堀川西入唐津屋町524-3 TSビル四条大宮2F	平成16年11月1日
黒杉 高之	黒杉鍼灸マッサージ院	右京区鳴滝藤ノ木町9-5	平成16年12月6日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)